

平成25年管内ガス事故発生状況

<那覇産業保安監督事務所>

平成25年の事故概要

○一般ガス事業

(1) 自社工事中の供給支障事故

事故発生日：平成25年4月27日(土) 13:30頃

自社の低圧本管の連絡工事において、当該ガス管が片ガス状態であるにも関わらずガスバックによりガス遮断を行い、一時的に供給先135世帯に供給支障が発生した。

<原因>

発注元から工事施工業者へ依頼を行うにあたり、当該ガス管が片ガス状態であることを十分に確認せずに工事を着工したため。

<再発防止対策>

- ① 導管図に片ガスラインを明示し、確実にバイパス設置工事を行う。
- ② ガス管切断時に両側ガス圧力の確認を徹底する。
- ③ ガス工事施工者及び工事担当者を対象とした定期的な保安教育を行う。

○簡易ガス事業

(1) 他工事による供給支障事故

事故発生日：平成25年1月14日(月) 9:30頃

土木業者が駐車場整備のため、1号棟前掘り起し工事の際、PE管に気付かず接触しPE管が破損。破損部分修復のため、一時的に全世帯供給停止措置(1~4号棟、91世帯)。

<原因>

他工事発注元及び土木業者から掘削工事の連絡が無く立会いできなかったこと、特定製造所すぐ隣のフェンスに工事予告の大型看板が設置されていたにも関わらず、ガス事業者が土木業者へ連絡をしなかったため。

<再発防止対策>

- ① 社内にて緊急のガス主任技術者会議を開催し、担当者の意識統一を図る(他地点群への水平展開)
- ② 工事発注元の施主へ「掘削工事時の連絡について」協力依頼文書を発出
- ③ 導管埋設箇所の新確認調査と「ガス埋設管有り」看板掲示、表示ピン等を設置
- ④ 土木業者と「ガス供給施設の保安に関する協定書」を締結

(2) 他工事による供給支障事故

事故発生日：平成25年3月26日(火) 9:10頃

当該団地の建て替え工事において重機による掘削中にガスを破損。バルク貯槽過流防止弁が作動し一時的に特定製造所からの供給先292世帯に供給支障が発生した。

<原因>

他工事発注元及び土木業者との調整会議を設ける等、十分に工事状況を把握していたが、事故対応ルールや注意喚起の徹底が明確にされていなかったため。

<再発防止対策>

- ① 工事発注元の施主へ協力依頼のための「通知書」を発出
- ② 導管埋設箇所の再確認調査と埋設管警戒表示板「ガス管注意」の設置
- ③ 土木業者と「ガス供給施設の保安に関する協定書」を締結
- ④ 現場巡回の実施